

## グループホームきらら 料金表

## 【入居条件】

- \*広島市に住民票のある方
- \*介護認定において要介護1～5と認定された方
- \*医師により認知症と診断され、常時医療行為を必要としない方
- \*共同生活を営むことに支障がなく、自傷他害の恐れがない方

## 【利用料金】(1ヶ月30日で算出)

|        | 日 額    | 月額(30日の場合) |
|--------|--------|------------|
| 敷 金    | —      | 180,000円   |
| 住居費    | —      | 66,000円    |
| 食 費    | 1,700円 | 51,000円    |
| 共益費    | 1,200円 | 36,000円    |
| シーツ代   | 100円   | 3,000円     |
| 初月費用合計 | —      | 336,000円   |
| 2か月目から | —      | 156,000円   |

\*退去時には、居室内の清掃費用及び修繕費は別途請求させていただきます。

## 【介護保険自己負担金】(1ヶ月30日として、地域単価10.45円を乗じて算出)

| 介護区分 | 保険単位/日 | 保険単位/月 | 1割負担/月額 | 2割負担/月額 | 3割負担/月額 |
|------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 要介護1 | 753    | 22,590 | 23,607円 | 47,213円 | 70,820円 |
| 要介護2 | 788    | 23,640 | 24,704円 | 49,408円 | 74,111円 |
| 要介護3 | 812    | 24,360 | 25,456円 | 50,912円 | 76,369円 |
| 要介護4 | 828    | 24,840 | 25,958円 | 51,916円 | 77,873円 |
| 要介護5 | 845    | 25,350 | 26,491円 | 52,982円 | 79,472円 |

\*自己負担金は所得により負担割合が変更になる場合がございます。

## 【加算】

- \*初期加算は1日につき30単位(入居後30日間内のみ算出)
- \*医療連携加算
- \*サービス提供体制加算
- \*処遇改善加算・ベースアップ加算
- \*若年性認知症受入加算

## 【その他】

- \*おむつ代、日用品等は実費となります。
- \*寝具のレンタルをご希望の方は1日100円となります。
- \*原爆手帳をお持ちの方は、介護保険一部負担金が免除されます。

本利用料金は、令和6年4月現在の介護保険制度に基づき規定したものです。同法の改正及び経済情勢等により、利用料金を変更させて頂く場合がございます。